

2011.3月議会

議案第10号「平成23年度武豊町一般会計予算」

議案第11号「平成23年度武豊町国民健康保険事業特別会計予算」

議案第12号「平成23年度武豊町後期高齢者医療特別会計予算」

## 反対討論原稿

2011, 3, 23

日本共産党議員団

梶田進

私は日本共産党議員団を代表して、議案第10号「平成23年度武豊町一般会計予算」、議案第11号「平成23年度武豊町国民健康保険事業特別会計」及び議案第12号「平成23年度武豊町後期高齢者医療特別会計」について、この際、一括して反対討論を行いません。

議案第10号「平成23年度武豊町一般会計予算」は、子ども医療費の中学校卒業までの通院医療費の無料化、南部子育て支援センター開設事業の推進、子宮頸がん等のワクチン接種など町民に密着した施策をつぎつぎと実施され、来年度以降も継続される初山町政を大いに評価しています。

初山町長の予算編成報告によりますと、「財源不足を基金の取り崩しと赤字町債の発行で補てんする予定であり、平成24年度以降も、社会経済状況によっても大きく左右されるが、たいへん厳しい財政状況にある」と財政が厳しいことを強調されています。

現在の厳しい経済状況を招いた根本には、日本の政治が大企業、アメリカべったりの政治の結果であることを指摘しなければなりません。1990年の日米構造協議を結んだことに端を発しています。日本の輸出産業がアメリカへの輸出を大量に行ない、アメリカの財政赤字が大きく膨らんだことから、日本に対して「規制緩和」と国内での公共事業を最大限拡大するため、向こう10年間で430兆円（後に630兆円に拡大）の公共事業を約束しました。その後、赤字国債が大量に発行され、飛行場、港湾、鉄道、高速道路などの大型公共事業が野放図に推し進められました。その結果が、世界でも類を見ない国債発行残高、国と地方の大きな赤字財政をつくってしまいました。さらに、自民党の小泉内閣は「構造改革」といって、医療・福祉・教育などあらゆるところで制度後退を進めたことから、国民、地方自治体に大きな負担となっています。

このような、財政状況を作り出してきた大型公共事業の反省もなく、さらに進めようとしているのが、伊勢湾口道路建設、名浜道路建設等の高規格道路建設等の大型公共事業で

あります。これらの大型公共事業推進について、当局がよく口にする「費用対効果」を検証するならば、本四連絡橋の状況などみれば、当然中止を求めるべき事業であります。

また、リニア新線建設促進は民間企業の JR 東海が独自で建設を進めることを明言しているにもかかわらず、地方自治体が推進を求めること自体に問題があります。

以上指摘しましたとおり、大型公共事業の建設促進を前提とする負担金を支出する根拠はなく、中止すべきであります。

町税滞納者に対する「愛知県知多地方税滞納整理機構」が設置されます。税等の滞納には様々な理由があります。これまでに「滞納整理機構」が設置された地域で、人権無視、生活破壊につながる取立てが横行している現状があります。一般質問での答弁の遵守を求めます。

区長報償金、事務委託料の増額を求めます。区長の活動内容、広報「たけとよ」をはじめとする多量の配布物等々を勘案するならば、引き上げは当然であり、協働の範囲を超えている活動を求めている以上、引き上げは当然であります。

役場庁舎と各保育園間の連絡等に使用している自家用車両の取り扱いについて、すべての点で責任は町当局に存在することを認めて、対処することを求めます。

知多南部広域環境組合が設置されました。今後の運営内容を一般質問の答弁から非常に憂慮するものであります。都合の悪いことは組合の責任として、町当局の責任を回避する姿勢が強くみられました。ごみ処理問題は住民に直接かかわる事業であります。町が環境組合に成り代わって説明、対応することを強く求めます。

新産業立地促進奨励金は、平成 23 年度 2 社に 4400 万円余が支払われます。対象となる敷地面積、建屋面積などから想定しますと、町内業者の対象が限定的であり、自己資金、資金調達能力が高い企業、言い換えるならば大企業中心の奨励金であるといえます。新産業立地奨励金分を町内中小企業・業者への支援に使うべきであります。

次に、議案第 11 号「平成 23 年度武豊町国民健康保険事業特別会計予算」に反対の立場で討論します。

昨年 12 月議会で、国民健康保険税の「引き上げが行なわれました。その理由として「給付と負担の適正化を図る」ということでした。

日本共産党が実施した「住民アンケート」に寄せられた回答では、国保税が「高すぎて滞納がある」6.4%、「高いので引き下げを」78.9%、合わせて「国保税引き下げ」を求める声は 80.3%にも上がっています。

国保会計を悪化させている要因として、医療給付費の増加に対して国保加入者の低収入化などがありますが、根本には国保会計に対する国の補助金削減が大きく影響しています。

平成23年度より国保税が引き上げられることにより、一般会計からの繰入額が1億500万円削減されます。国保加入1世帯あたり10683円増税となり、全体で約6400万円余の増税となります。増税により一般会計からの繰入額は平成21年度並に引き下げられます。

国保加入者は、従来は高齢者、自営業者が中心でしたが、近年は高齢者が後期高齢者医療制度に移り、一方で、ワーキングプアといわれる非正規労働者、失業者の加入が増加しています。国保加入者の若年齢化、低収入化が顕著になっているとも言われています。

健康保険、共済組合等の保険は、加入者と事業者が保険料を折半で負担していますが、国民健康保険はそのような制度がないため、健保などの使用者負担分を法律を制定した国が保障することが当然であります。しかし、国は国庫補助金割合を引き下げてきました。当初は約50%あった補助率が、現在では25%にまで引き下げられています。国庫補助率を引き上げることが求めることもなく、国保加入者に負担を強いることは許されません。

日本共産党は、収入のない人からも徴収する均等割等を減免することで、1世帯あたり1万円の国保税引き下げを求めるものであります。

以上、議案第11号「平成23年度武豊町国民健康保険事業特別会計予算」の反対討論といたします。

次に、議案第12号「平成23年度武豊町後期高齢者医療特別会計予算」について反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、年齢によって医療内容を変化させる「差別医療制度」です。国民は年齢に関係なく、平等に医療を受けることは憲法に明記されている生存権の保障であります。

また、保険料の見直しは2年ごとに行なわれ、医療費が増えれば保険料が引き上げられるという形態となっております。医療を平等に受けられない、生命を守るための医療制度を逸脱した医療制度であります。一刻も早い制度廃止を求めるものであります。

以上、議案第12号「平成23年度武豊町後期高齢者医療特別会計予算」の反対討論といたします。